

今月の報告と検討項目

1. 「ごみ収集パイプライン利用者の会の活動(引継書)」の説明

本会では、毎年度の役員交代に伴い、過去の実績や知見が失われることを防ぐため、継続的に「引継書」を作成・更新しています。この引継書は、新たに就任された各団体の委員長・会長の皆様に対し、利用者の会の目的や役割、今後の方針などを正確にお伝えすることを目的としています。

今回は、最新版の引継書をもとに、「ごみ収集パイプライン利用者の会」が重視している活動の柱について、以下の3つの視点から説明を行います。

活動の3つの重要ポイント

1. 市民と行政の「協働」による街づくりの実践
行政任せではなく、地域住民が主体的に問題解決に関わる体制を築くことを基本理念としています。
2. 代替案移行を見据えた段階的な長期計画と合意形成の推進
パイプラインの老朽化が進行するなか、将来的な廃止や代替方式への移行を前提とした計画的な準備と、関係者間の合意形成が必要不可欠です。
3. 持続可能性とCO₂削減を視野に入れた運転方法の見直し
環境負荷の軽減とシステムの効率的な維持を両立するため、通気運転の停止や運転回数の見直しなど、持続可能な運用を目指しています。

また、会の活動を円滑に進めるためには、各団体の代表者である委員長・会長の方々が最低限把握すべき基本的な事項があります。これらについても要点を絞って併せてご説明いたします。

今後の議論や各団体での対応の参考としていただき、住民・行政・管理者が一体となった持続的な運営を目指してまいります。

2. 2024 年度会計報告

2024 年度の会計報告につきまして、以下のとおりご報告します。

まず、前年度からの繰越金は 176,846 円 でした。これに対し、本年度の収入としては、34 団体より会費としてお一人あたり 6,000 円、計 204,000 円 を頂戴いたしました。皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

一方で、年間を通じての支出は合計 211,037 円 となりました。主な内訳としては、下記のとおりです。

- ・ 定例会やワーキンググループ開催時の 会議室使用料
- ・ 各種資料作成・配布に係る 印刷費
- ・ 関係者間の情報共有に必要な インターネット通信費
- ・ 年度末に発行する 年次報告書の作成・郵送費用 など

これらの運営費用を差し引いた結果、2024 年度末時点での繰越残高は 169,877 円 となりました。

本会では、毎年度およそ 20 万円前後の予算規模で活動を行っており、限られた財源の中で最大限の効果を発揮することを心がけております。今後も透明性を重視した会計運営を継続してまいりますので、引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

3. 6月のワーキング・グループの報告

- ・ 兵庫県と UR に対する状況報告と啓蒙活動

2025 年に入り、芦屋浜の高層賃貸住宅において、ごみの不適切な排出(マナー違反)が原因となるパイプラインの停止が高浜町 2 丁目および若葉町 6 丁目・7 丁目の投入口において、一般ごみや大型ごみ、不適切な袋に入れられた廃棄物等が継続的に投棄されており、その影響で輸送管の詰まりや機械停止が複数回確認されております。

芦屋市では該当する住宅の管理主体である兵庫県まちづくり部公営住宅管理課(県営住宅担当)および UR コミュニティ阪神住まいセンター(UR 住宅担当)に対して、注意喚起を正式に発出したしました。これを受けて、両管理者においては現在、それぞれの住宅の掲示板や共用部に、住民の皆様に対する啓発用ポスターを掲示し、マナー遵守を呼びかける対応が取られております。

- ・ 芦屋市による現地調査作業の報告(課題の抽出)

環境施設課と収集事業課による芦屋浜地区の約 100 箇所の現地確認調査が終了しました。高層住宅、中層住宅、タウンハウス、戸建て住宅のごみステーションの場所確認がおこなわれ、課題を整理して説明がおこなわれました。

4. その他

7 月のワーキング・グループは 7 月 22 日(火)の予定です。